

東商品支発第54号
平成19年7月4日

品川区長 濱野 健 様

東京商工会議所品川支部
会 長 大山 忠一

中小企業・税制特別委員会
委員長 春田 昌幸

平成20年度品川区中小企業振興策に関する要望

品川区におかれましては、予ねてより東京商工会議所品川支部の要望活動に対しまして、施策への反映等に積極的にご対応いただき厚く御礼申し上げます。

現在のわが国を概観いたしますと、景気拡大期が「いざなぎ景気」を超え、戦後最長となったものの、多くの中小企業は景気回復を実感できないのが実情です。加えて、市場競争がグローバル化する中、地域経済の発展を担う中小企業の位置付けがややもすると希薄になる傾向にあります。

折りしも、三位一体改革に伴い、小規模企業対策の支柱である経営改善普及事業が国から地方に移管される中、東京都と特別区および商工会議所等産業団体との連携のあり方や役割分担についても見直しが迫られております。

品川区は、まちづくり、環境対応など多くの分野において、すでに産業界との連携による地域社会の課題解決に向けた活動に取り組んでいますが、今後、こうした方向性をより明確なものとしていくことが求められると考えます。

もとより、産業振興策なканずく中小企業振興策は、商工業等の振興のみを企図するものではありません。税収や雇用の確保にとどまらず、安心安全なまちづくりへの寄与など、広く地域社会の発展に資するものです。

今年度より着手する新基本構想および第四次長期基本計画の策定に際しては、産業政策の位置付けや産業振興策の重要性に十分留意し、以下の項目を積極的に採用しつつ進められるよう要望いたします。

I. 地域産業振興策の拡充・強化

1. 産業振興策展開の方向性と緊急に講じるべき施策

東京都は、今年度よりシナジースキーム事業（東京商工会議所各支部が各区の産業振興計画を踏まえて、さまざまな小規模事業者支援メニューを複合的・有機的に組み入れた基本計画を策定、事業を実施することによりいっそうの地域経済活性化を目指すもの）を本格実施しました。当支部としても、具体的な計画策定に取り組んでまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

これに際して、当支部が、小規模企業を対象に行なった調査（「経営課題・支援ニーズに関するアンケート調査」）によれば、今後重視する経営課題は、「人材の確保・育成」が最も多く、次いで「資金調達の円滑化」、「マーケティング、販路開拓」、「新分野への進出」の順となっています。

とりわけ人材確保については深刻な状況にあることから、人材募集に係る助成制度の創設のほか、東京都立城南職業能力開発センターや区内大学・専門学校等との連携強化による人材確保に資するスキームづくりなども求められます。

加えて、資金調達の円滑化については、制度融資において、人数要件の緩和および利率改定時における補助拡大、東京商工会議所から6か月以上の経営指導を受け、その証明を受けた中小企業に対する金利優遇措置の導入とともに、企業の社会的責任（CSR）が厳しく問われる時代にあって、地域社会の発展への貢献が認められる中小企業については、金利優遇措置などのインセンティブを講じるよう要望いたします。

2. 工業振興施策の充実

品川区の製造業は、技術力の高さに定評があるうえ、先に示した調査結果にもあるとおり、「新分野への進出」にも相応の意欲がみられることから、こうした企業に対する施策の充実が求められます。

また、昨今の地価反転等を契機として、工場数の減少に拍車がかかっております。ついては、今後も区内に製造業が一定程度集積できるよう、用途地域の見直しのほか、以下の施策を講じるよう要望いたします。

- ① 広町工場アパートの改修にともなう企業の短期利用の促進
- ② 大学等と区内中小企業との産学連携体制の強化およびインターンシップ・デュアルシステムなど学生長期就業訓練受入企業への助成制度の拡充
- ③ 首都大学東京産業技術大学院大学と連携した製造現場において中核となる

専門人材の育成

④優秀技能者に対する表彰制度の拡充

⑤大崎駅周辺地域ものづくり産業支援施設の設置等の調査・検討に係り産業交流機能の具備を加えること

3. サービス産業の振興

品川区においては、事業所数が0.6%の減少とほぼ横ばい、従業者数が2.4%の増加がみられるなど他区に比較し活発な経済活動が見られます。この多くは、区内創業のサービス業の伸長と区外からの転入企業の影響が大きいものと考えられます。

当支部が、サービス業を対象に行なった調査（「品川区内のサービス産業に関するアンケート」）によれば、区内立地のメリットは、総じて「交通が便利」と「顧客に近い」が多くなっています。これを転入企業に限ると、「家賃が安い」、「まとまった広さの事務所等を確保しやすい」が多いものの、同時に、区内創業企業は、デメリットとして「競争相手が多い」のほか、「まとまった広さの事務所等を確保しにくい」「家賃が高い」が多くなっています。

については、先の結果を踏まえ、以下の施策を講じるよう要望いたします。

①区独自の産業見本市等の開催

②区および他団体主催の見本市等への参加にともなう費用補助の拡大

③品川ネット見本市の対象企業・業種の拡大

④中小・ベンチャー企業の新製品・新サービスの随意契約によるいっそうの積極的購買

⑤ITセキュリティ管理に係る支援策の拡充

⑥小中一貫校開設にともなう空き校舎のオフィス転用およびオフィス賃料への補助制度の創設

⑦武蔵小山創業支援施設開設に向けた創業支援策のいっそうの拡充

Ⅱ. 安心・安全で魅力あるまちづくりの推進

1. 産業観光に着目したまちづくりの推進

昨年実施の「商店街つまみ食いウォーク」などで効果の検証がなされたように、特色ある店舗は、存在自体が有益な観光資源です。

については、これに留まらず、企業等が所有する産業遺産を含め、区内全域を対象とする調査を行い、データベース化することを要望いたします。

2. 水辺環境を活かしたまちづくりの推進

品川区は、東京湾に面して運河が縦横に伸びているほか、目黒川が区内を横断しているなど親水性に富んでいるものの、堤防等により立ち入りが困難な地域が多く、船舶の運航も制限されているのが現状です。

については、今後、「新・水とみどりのネットワーク構想」推進プランを策定していく中で、これら運河・河川を観光資源として、また、災害時の避難・物資補給の命綱としての機能を発揮させるため、運河ルネッサンス事業を推進する東京都や国、隣接区との連携を強化していくほか、以下の施策を主導的に講じられるよう要望いたします。

- ①目黒川・立会川の水質改善および親水護岸の整備等水辺空間の再生推進
- ②東五反田再開発地区親水公園をはじめとする船着場の整備推進、水上タクシーの運行および区民貸し出し用ボートの所有
- ③護岸沿いの遊歩道やサイクリングコースの整備と不連続性の解消およびまちなかから護岸にいたる舗道等の整備推進
- ④舗道整備に係り観光スポットなどに設置する案内サインのトータルデザイン化の推進
- ⑤運河・河川を活用した災害時避難・救援体制の整備推進およびこれらや観光振興に資する区主導による栈橋の整備

3. 連携・協働によるまちづくりの推進

東京商工会議所は、「連携・協働の商業まちづくり共同宣言」（平成16年6月、まちづくりと地域商業活性化に向けた商店会・チェーン店関係団体協議会）の趣旨を徹底していくため、「地域商業連携・協働ガイドブック」（平成17年3月、同上）を作成するなど、商店会、チェーン店ほかさまざまな主体が連携・協働してまちづくりと地域商業活性化に向けた活動を円滑に行えるよう活動しております。

については、品川区においても、本趣旨が広く浸透・定着するよう、商店街と大型店等との連携・協働支援事業のほか引き続き所要の施策を講じるよう要望いたします。

4. 防災対応まちづくりの推進

自然災害が各地で甚大な被害をもたらしていることから、被災を最小限にとどめるため、既設ビル・住宅等に対する耐震診断、耐震補強工事、家具転倒防止措置などの事前対策を講じる必要性が増しており、今後のまちづくりにおいては、防災対応の視点が欠かせません。

しかしながら、資金不足や集合住宅における住民間の合意形成の困難さな

どから、民間施設におけるこれら対策の進捗ははかばかしくありません。

品川区においては、庁舎や公立学校等について防災対応を完全実施するとともに、「民間建築物の維持保全及び安全確保は所有者の責務」（平成15年7月提出の「平成17年度品川区中小企業対策に関する要望」に対するご回答）との基本認識は堅持しつつも、民間施設の対応を促進することが延いては区民の生命や財産を守るとの観点から、以下の施策を講じるよう要望いたします。

- ①耐震診断費用補助制度の予算拡充および補助対象に法人を加えること
- ②耐震補強工事費用に対する融資制度の拡充
- ③耐震診断、耐震補強工事の実施に係る専門家の育成
- ④避難所となる公立学校等のガラス破損防止・家具転倒防止措置の徹底および小中一貫校開校にともなう空き校舎の活用
- ⑤まちづくり等に係る助成制度を網羅したガイドブックの制作
- ⑥震災時の帰宅困難者対策に資する企業活動への助成制度の創設

5. 大崎・大井町周辺地域の一体開発の推進

大崎駅周辺地域は、都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域に相応しく、民間の活力が発揮され、活発な都市再開発が進められていますが、この際、産業界のみならず、広く区民等の交流や情報発信の機能を担う拠点が創設されるよう所要の働きかけを要望いたします。

また、大井町駅周辺地域は、かねて「大井プレイス構想」が存在するものの、その実現には至っていないのが実情です。西地区の市街地再開発の工事着手が間近となる中、本構想の実現に向けた働きかけをさらに強化いただきますよう要望いたします。

併せて、緑化公園の整備など、両地域の一体開発が進むよう配慮をお願いいたします。

6. 道路交通の円滑化と交通安全の確保に資する支援

昨年6月の改正道路交通法の施行にともなう新たな違法駐車対策が講じられた結果、貨物の積卸しなどの短時間駐車も規制を受けることとなったため、中小・小規模企業においては事業活動に支障を来しているケースも見受けられます。

については、道路交通の円滑化や環境負荷軽減と企業による円滑な事業活動の両者のバランスを失することがないように、以下の施策を講じるよう要望いたします。

- ①先の違法駐車対策について、道路交通を妨げないこと等を条件として、地域特性に応じた、弾力的な運用がなされるべく関係各機関に引き続き働きか

けられること

②駐車・荷卸しスペースの確保に取り組む既存の民間建築物に対する助成制度の創設

③交通安全や環境負荷軽減に効果が期待される、デジタルタコメーターおよびドライブレコーダーの設置費用に対する助成制度の創設

④ISO9000シリーズに加え、「グリーン経営認証制度」（国土交通省所管）の認証取得に係る助成制度の創設

⑤駐輪場の創設など放置自転車に効果的な対策を講じること

Ⅲ. 子育て支援策・学校教育の充実による地域・企業活力の強化

1. 子育て支援策の拡充

わが国は、他の先進諸国に先駆けて少子高齢化が急速に進展しています。このため年金制度をはじめとする社会保障制度の維持や地域・企業活力への影響はもとより国力の低下を懸念する声も勢いを増すなど、少子化問題の解決は喫緊の課題となっています。

品川区においては、他区に先駆けて種々の先進施策を講じていますが、ワークライフバランスに資する企業のコンサルティング費用に係る助成制度の創設に留まらず、代替要員の確保等育児休業取得促進に向けた社内環境の整備を進める中小企業に対する支援制度の創設など、子育て支援策のいっそうの充実を要望いたします。

2. 家庭や地域における子育て力の強化

核家族化の進行や共働き世帯の増加等を背景に、幼少期から家庭外の保育施設に預けられる子供が増えています。他方で、高齢化の進展により、健康かつ子育てに関する豊富な知識や経験を有する祖父母世代が存在します。

については、家庭における子育て力を強化するため、保育園就園予定児を持つ家庭で、保育園に就園せず、祖父母が、両親または片親就労時に家庭内で育児する家庭に対する支援制度の創設を要望いたします。

また、ファミリー・サポート・センター（管理運営・社会福祉法人福栄会、子育ての援助を依頼する側と提供する側を組織化しマッチング）との連携を強化していくほか、地域子育て支援センターの機能拡充によって、子供に対する教育とともに、親に対する子育てに関する意識高揚を図るなど、地域全体における子育て力の強化にも資するよう要望いたします。

3. 「座席譲りを広める会」活動に対するいっそうの支援

当支部や区内産業団体等が中心となって進めている電車やバス等におけるマナーアップに関するキャンペーンについて、ご理解のうえ、趣旨が広く区民、区内通学・通勤者に浸透・定着するよう、教育現場での採用や区主催イベントとのタイアップなど、ご支援いただきますよう要望いたします。

4. 教育カリキュラムの充実

小中一貫校の創設をはじめとして、品川区においては、種々の先進施策が講じられています。この際、特に、小中学生が、わが国固有の文化や武道等を習得するため、関連施設の設置のほか、区民等より広く指導者を募るなどのシステムづくりにも取り組まれるよう要望いたします。

IV. 区政運営のいっそうの効率化・透明性の向上

1. 品川区における職員定数削減の継続

品川区においては、区職員定数の削減が続けられていますが、区歳出に占める人件費の割合が、平成19年度予算でおよそ25%と依然高水準にあります。

については、区職員定数のいっそうの削減を継続していくとともに、多様なキャリアを有する人材の中途採用や、民間からの人材登用などを通じ、行政事務のさらなる効率化を推進いただけるよう要望いたします。

2. 歳出細目の区民への公表

品川区の予算・決算や重点施策の概略については、広報誌やホームページで明らかとなっておりますが、各歳出の細目については、区政資料コーナー備え付けの決算書等を閲覧する以外に方法がありません。

については、より詳細な情報提供の方法を検討するとともに、区民より聴取した意見等を区政に反映していく過程についても明らかにしていくようお願いいたします。

3. 外部評価委員会の機能強化

品川区が実施している各事業や外郭団体の運営については、真に利用者の立場に立った事業の再構築、不採算事業の見直し、業務の効率化、歳出の透明性の向上が求められているものと考えます。

この際、市場化テストを積極的に導入するほか、指定管理者制度について

も評価制度を導入するなど、絶えず効果測定がなされるよう要望いたします。

併せて、区行政に対する外部評価委員会の機能をいっそう強化するなど、民間の知恵と経験を区政に生かすよう要望いたします。

以上

平成19年 7月 4日 第128回役員会決議
